



<http://www.kenchikunet.org> E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

No.40

特定非営利活動法人(NPO法人)
建築ネットワークセンター
〒169-0073 東京都新宿区百人町1-20-3 渡辺ビル505
TEL 03-5386-0608 FAX 03-5386-1065

地域住民の基本的人権を奪う 新国立競技場建設設計画の 抜本的見直しを求める

政府は、2020

年東京オリンピックの国立競技場

建設設計画を多くの心ある建築家・技術者や市民の反対を無視して強行しようとしています。新国立競技場計画は、現国立競技場、明治公園、日本青年館さらに100m先の都営霞ヶ丘アパートを取り壊して、高さ70m、収容人員8万人の巨大な施設建設計画です。

この地域は、日本で最初に指定された縁多い風致地区で建ぺい率も制限され、高さは15mに制限されています。現競技場は「学徒出陣」や1964年の「東京オリンピック」など数々の歴史的建造物であり、その周辺には多くの歴史的史跡があります。

なによりも問題なのは、1964年の東京オリンピック施設建設で立ち退かされた地域住民のみなさんを受け入れるために建設された都営霞ヶ丘アパートの住民に、今回の計画で強制立退きを迫っていることです。

1958~60年建設、5階建て10棟300戸のこのアパートを、東京都は新しく建替える予定でした。住民は、エレベーターのある建替えアパートを心待ちにしていました。ところが突然、東京都都市整備局都営住宅経営部と日本スポーツ振興センターが新国立競技場建設を理由にアパート住民に立退きを強要してきました。

その後、都は、住民の協議要請を拒否しつづけ、立退きを強行しています。このアパートを終の住処としている高齢者は、住み慣れた住居を失い、新し



都営霞ヶ丘アパート

いアパートで孤立した生活を強いられていると言います。

住民の人権を無視し居住の権利を奪う国立競技場建設設計画の強行は、決して許されるものではありません。これは「スポーツを通して人間の尊厳、平和な社会の確立」をめざすオリンピック憲章にも違反しています。周辺の敷地にも余裕がなく、安全性にも大きな問題があると指摘されています。

心ある多くの建築家・技術者ばかりでなく多くの識者、市民から、国立競技場解体反対、都営霞ヶ丘アパート解体反対、環境保全など新国立競技場計画の抜本的見直しの要望・意見書や声が寄せられています。

新国立競技場建設設計画の抜本的見直しを心から訴えるものです。

NPO法人建築ネットワークセンター
理事長 小川満世

「自助・近助」力を高め、 震災から家族の命を守りましょう。



東日本大震災以降、東日本での地震発生回数は、きわめて多くなっています。東大地震研究所は、「2012年にM7級の首都直下型地震は今後4年間の間に70%以上の確率で発生する」と発表しました。日本は、確実に地震活動度の高い時期をむかえています。

中央防災会議は、2008年2月に、「防災基本計画」の修正を行い、「安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、個人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティなどによる共助が必要となり、…日常的に減災のための行動と投資を怠長く行う国民運動を展開する」と規定しています。



し付け、不足する対策を行行政が担うというもので、住民の視線にたった防災対策が欠如しており、防災対策が進まない大きな要因となっています。

大地震は間違なく起こります。「公助」に期待しすぎると何も対策をしない段階で、大地震に

あうことになります。したがって、行政への働きかけを行うとともに、並行して「自助・共助」力を強める必要があります。

しかしながら、コミュニケーションが希薄になった地域での「共助」にも、多くを期待できません。まずは、向う三軒両隣の精神で「近助」力を強めながら「共助」にも働きかけ、「自助」力を高めていくことが大切となります。

家族で防災について話し合い、水、食料、トイレなどの備蓄や、家屋の耐震化と家具転倒防止など減災対策を行い、震災から家族の命を守りましょう。

(木南 倭)

講演会

日本の住まい、変わる家族 ——居住福祉から居住文化へ——

10月25日(土)午後2時開会

そでい たかこ
講 師 袖井 孝子 お茶の水女子大学名誉教授
シニア社会学会会長

参加費 1,000円(障がい者、30歳未満、新宿区民800円)

会 場 新宿区内の地域センターを予定

